

あいち健康の森健康科学総合センター健康宿泊館への
新型コロナウイルス感染症患者の受入れにかかる住民説明会
議事録

日時：2020年4月8日（水）午後6時から午後7時50分
場所：あいち健康の森健康科学総合センター1階 プラザホール
参加者：112人（施設周辺にお住まいの方、関係機関の方など）

(司会)

定刻になりましたので、あいち健康の森健康科学総合センター健康宿泊館での、新型コロナウイルス感染者の受入に関する説明会を始めさせていただきます。

次第1「入所者の受入体制」について内田から説明させていただきます。

(内田担当課長)

入所者の受入についてということで、今回この施設を活用し、入所者を受け入れることになりました経緯について説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症につきましては、4月7日現在で既に退院された方も含めまして、愛知県内では260名の患者が発生しているという状況でございます。

そして、蔓延防止に向けて予断を許さないという状況が続いているという、愛知県内の状況です。愛知県の現状といたしましては、現在首都圏のような感染者の爆発的な増加は認められていないという状況でございますが、感染症指定医療機関を始め、医療機関の負担の軽減、そして万が一の事態を想定しました体制整備、ということが喫緊の課題となっております。そのため、新型コロナウイルス感染症の軽症者の療養を行う宿泊施設をこちらの施設で開設することとなりました。入所者の対象者でございますが、新型コロナウイルス感染症患者のうち、高齢者や基礎疾患を有するハイリスクな方々を除きまして、症状がない方、医学的に症状が軽い方、こういった方を対象にまずは入所をしていただく予定でございます。今回このように感染者の中でも症状のない方、そして症状が軽い方、こういった方の受入れをこのような宿泊施設で開所することで、病院側への受入体制を確保いたしまして、重症患者、医療を必要とする方々への適切な医療の提供をすることが可能となります。さらに感染防止、早期退所、いずれ医療崩壊を防ぐ礎になるということを考えて、今回この施設で開所することとなりました。受入れの経緯につきましては以上でございます。

(司会)

続きまして、次第の2「感染防止策」について説明をさせていただきます。

(内田担当課長)

今回の施設は、入所される患者様がPCR検査でウイルスの陰性が確認できるまでの間、一時的に過ごしていただくための施設となります。実際にこの宿泊施設で入所していただく際には、担当医師の診断をもとに、県に設置しました愛知県新型コロナウイルス感染症調整本部で対象者を決定し、医療機関と十分に連携し、ご本人に入所にあたっての注意事項等を十分に説明させていただいて、本人からの同意を得たうえで、入所をしていただくこととなっております。おそらく、今回の住民説明会に参加されている方々が一番心配されていることは、ウイルスが外部に放出されて皆様方に影響が及ぶのではないかとということだと思います。また入所者が、接触をする医療従事者がウイルスを皆様方のところに持ち込むのではないかとということも、心配されているのではないかと考えております。ま

ず、患者からのウイルスの外部への放出は、心配の必要はないということをご理解いただきたいと思います。今回の新型コロナウイルスの感染の仕方になりますが、飛沫、接触感染のような一般の風邪ウイルス、インフルエンザウイルスと同じようなうつり方をするものでございます。たとえばインフルエンザ患者さんから外気を通じて近隣の建物、近隣のご家庭にウイルスがうつることはあり得ないということでございます。このような考え方と同じで外気を通じてウイルスがうつることはありませんので心配していただくことはございません。近隣住民の方におかれましては、まずはご安心いただければと思います。一方、職員がウイルスを受け取ってしまって、病気を発症して周囲に蔓延させる、それは絶対にあってはならないことだと思っております。職員についても万全の感染防止策をとらせて、看病するようにしております。従事職員の感染者との接触の回数、人数といったものを最小限にし、感染防止を徹底していきます。また、感染症の専門医の先生方、そして感染症認定看護師の指導のもと、医療従事者等と協力して、外にウイルスを広げることがないように、そういった体制ができていることをお伝えさせていただければと思います。本日もこの施設運営に係る医療スタッフをはじめ、事務職員も含めて感染防護服の着脱対応を行うために作業の手順等を確認するということを行っているところです。

次に、患者さんの入所の際の手続についてですが、入所の注意点を患者さん本人に十分に事前説明をし、ご理解いただいたうえでご本人の同意をいただいて公共交通機関を絶対に利用せずに、基本的には患者さん自身の自家用車を用いて、こちらの施設に直行をいただくという形をとろうと考えております。それができない場合については、県の公用車で移送を行って、こちらの施設に安全に移送をしたいと考えております。こちらの施設でございますが、あいち健康の森公園に隣接をしておりますが、患者さんの自家用車につきましては、プラザの施設内の専用の駐車場に直接誘導させていただきまして、周辺の施設で患者さんが徘徊することなく、公園利用者と駐車場を共有することの無いようにしたいと考えております。

次に入所の生活における感染防止策についてですが、基本的に患者さん一人につきまして、1室を提供いたします。患者さんは、施設内の認められたエリアのみ移動可能としております。自分の部屋から出る際にも必ずマスクを着用していただきまして、患者さんの生活エリアにウイルスを閉じ込めるような形の対応をとります。患者の生活エリアとそれ以外のエリアは厳密に区画がされており、人の動線を考慮した設計となっております。区画を含めて外的な感染防御策は感染症専門医の指導のもと行っております。施設内の表示等も徹底しているため、患者とスタッフと相まみえて管理エリア、非管理エリアに侵入することはないという形で徹底して行っております。患者の直接的な介助につきましては、愛知県病院協会、愛知県医師会、愛知県看護協会といった団体にご協力いただき、医師、看護師の専門の医療スタッフが介助にあたります。また生活の支援スタッフとして、県職員を配置し間接的な生活の支援をしてまいります。支援スタッフもあらかじめ感染防止に関する教育をしっかり受けたもので対応いたします。

人員につきましては、状況を見て断続的に動員してまいりたいと考えております。基本的に受け入れる患者さんは、日常的な生活が問題なく行えるような患者さんを対象として

おりますので、リスク低減の観点からも患者とスタッフとの接触を最低限にしていくという状況でございます。生活のエリアから排出されるゴミでございますが、すべて感染性廃棄物として処理をします。感染性廃棄物は排出から処理まで専用の業者に頼みまして厳密に行います。厚生労働省が示しました退院基準を満たした患者さんは順次退院をしていただくかたちをとっていきます。退院基準はこれまでの基準と同じ2回のPCR検査による陰性の確認検査を行いましてウイルスの検出が発見されないと確実に確認したうえで退所をしていただきます。このような形で、患者の施設までの移動、施設内での生活、スタッフの感染防御策、マニュアルの整備等、周りの方々に感染を拡げないようにハード面、ソフト面いずれの方面からも県が責任を持って感染防止の対策をしてまいります。